

令和5年6月2日

まちづくり委員会資料

生田緑地ビジョンの改定に向けた
検討状況について

建設緑政局

1 背景と課題

生田緑地は、昭和16（1941）年に都市計画決定された都市計画緑地であり、クヌギ・コナラを中心とした雑木林や、谷戸部の湿地、湧水等の貴重な自然資源が残されています。また、豊かな自然環境の中に、岡本太郎美術館、日本民家園、伝統工芸館、青少年科学館（かわさき宙（そら）と緑の科学館）、藤子・F・不二雄ミュージアム、春と秋に開苑するばら苑等の施設があります。

平成23年3月に策定した「生田緑地ビジョン」に基づく基本理念「豊かな自然・文化・人・まちが共に息づく緑が繋げる持続可能な生田緑地の実現」に向けて取組を進めてきました。

一方、社会環境の変化や遊園跡地の開発計画等と合わせて検討した「生田緑地の整備の考え方」、緑地周辺のまちづくりの進展に伴うまちづくりビジョンの策定等を踏まえて、**生田緑地の将来像の実現に向けて、生田緑地ビジョンを改定する必要があります。**

2 改定に向けたこれまでの検討経過

生田緑地ビジョンの改定に向けて、学識経験者で構成する「生田緑地ビジョン推進会議」と利用団体等で構成する「生田緑地マネジメント会議」により検討を進めてまいりました。

(1) 生田緑地ビジョン推進会議

- 委員の構成：学識経験者（造園、生態工学、文化、都市計画、地域コミュニティ）
- 役割：専門的な視点から意見聴取
- 開催経過：
 - 第1回 令和4年 7月29日（オンライン）
主な議題：生田緑地ビジョン改定の方向性
 - 第2回 令和4年12月23日（オンライン併用）
主な議題：各調査の進捗状況
 - 第3回 令和5年 3月23日（オンライン併用）
主な議題：生田緑地ビジョン改定に向けた検討状況



(2) 生田緑地マネジメント会議

- 会員の構成：生田緑地若しくはその周辺で活動している団体、企業等 22団体
生田緑地周辺の町内会・自治会・商店会等の地域団体、大学等 22団体
行政及び指定管理者等 19団体 計63団体
- 役割：生田緑地の価値と魅力の向上に向けた協議・調整・提言
「自然の保全・利用方針」及び「植生管理計画」への提言、活動団体等の活動計画及び活動の調整
公園の管理や改修・整備に係る調整

「生田緑地ビジョン改定プロジェクト会議」（R4.7から開催）

- メンバー構成：マネジメント会議会員のうち、希望する人
- 役割：緑地内外の活動団体等からの意見聴取
- 開催経過：
 - 第1回 令和4年 7月16日（オンライン併用）
主な議題：10年間の活動の成果と課題
 - 第2回 令和4年12月20日（オンライン併用）
主な議題：生田緑地の将来像を考える
 - 第3回 令和5年 3月20日（オンライン併用）
主な議題：生田緑地ビジョン改定に向けた検討状況



3 生田緑地ビジョン（H23.3策定）の概要

(1) 策定の背景

- 生田緑地周辺における宅地化などによる緑・自然環境の喪失が進み、**生田緑地の自然環境保全の重要性が高まっていた。**
- 川崎市青少年科学館の改築や中央広場の改修のほか、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムの整備など、**さまざまな施設の更新・整備が実施・計画されていた。**

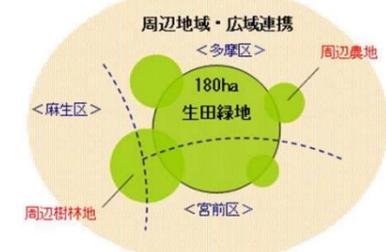
(2) 策定の趣旨

- 生田緑地にかかわる**さまざまな主体が共通の想いを持って活動や取組を進めることができるよう、誰もが共有できる生田緑地のめざすべき将来像を示す構想**として策定

(3) 計画期間 平成23(2011)年から概ね10年

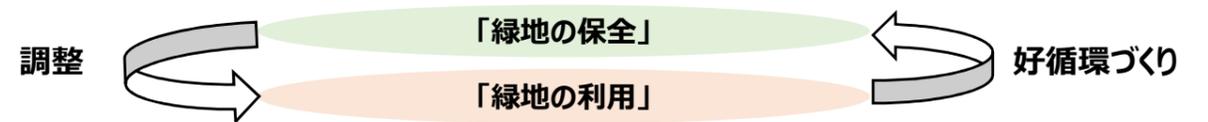
(4) 対象区域

- 都市計画緑地としての決定区域【約180ha】
- 生田緑地と連担する樹林地や農地は対象
- 情報発信などについては、登戸・向ヶ丘遊園駅をはじめとし、市内外を広く対象



(5) 基本的な考え方

生田緑地を市民の財産として持続可能なものにしていくためには、『緑地の存在効用（保全）を前提としながら緑地の利用効用（利用）との調整により、両者が好循環するしくみをつくる』ことにより目的の実現を図るもの。



(6) 基本理念及び施策体系図

「緑地の存在効用（保全）と利用効用（利用）の調整により、両者が好循環するしくみ」により、多摩丘陵の一角に位置する生田緑地の貴重な自然環境を将来にわたって守り、生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承し、まちと自然、人と人をつなげる生田緑地をめざします。

生田緑地ビジョンの施策体系図

基本理念	取組の視点	基本理念を実現するための6つの基本方針及び施策の基本方向
豊かな自然・文化・人・まちが共に息づく緑が繋げる持続可能な生田緑地の実現	・生物多様性保全のあり方	1 自然を守り、育む (1) 生田緑地の自然を守り、育む (2) 生田緑地の多様な生物を守る (3) 自然環境を広く結び、つなげる (4) 生田緑地の美しい景観を残す 2 施設の魅力を高める (1) 施設の魅力を高め、施設間連携を図る (2) 生田緑地の新たな魅力をつくる (3) 安全・安心・快適に利用する 3 効果的・効率的に管理・運営する (1) 横断的に管理運営する (2) 新たな活力を取り入れる 4 多様な主体の輪を広げる (1) 協働のしくみをつくる 5 周辺と協力しあう (1) 生田緑地と周辺地域が調和したまちづくりをめざす (2) 人々を生田緑地に導く (3) 生田緑地を活かしたにぎわいのあるまちづくりをめざす 6 魅力を発信する (1) 生田緑地の魅力を伝え、広げる
	・自然とふれあいのあり方	
	・景観形成のあり方	
	・歴史・文化資源の継承・活用 のあり方	
	・施設の魅力向上のあり方	
	・効果的・効率的な管理運営 のあり方	
・多様な主体との連携のあり方		
・北部のまちづくりとの連携の あり方		
・地域の経済的資源としての 活用のあり方		
・戦略的情報発信のあり方		

4 生田緑地ビジョンに基づいた取組

生田緑地ビジョンで示した基本方針等に基づき、次のとおり取組を実施。

基本理念を実現するための6つの基本方針及び施策の基本方向

生田緑地ビジョンに基づいた取組

(1) 自然環境の保全に係る取組の充実

基本方針1・3・4

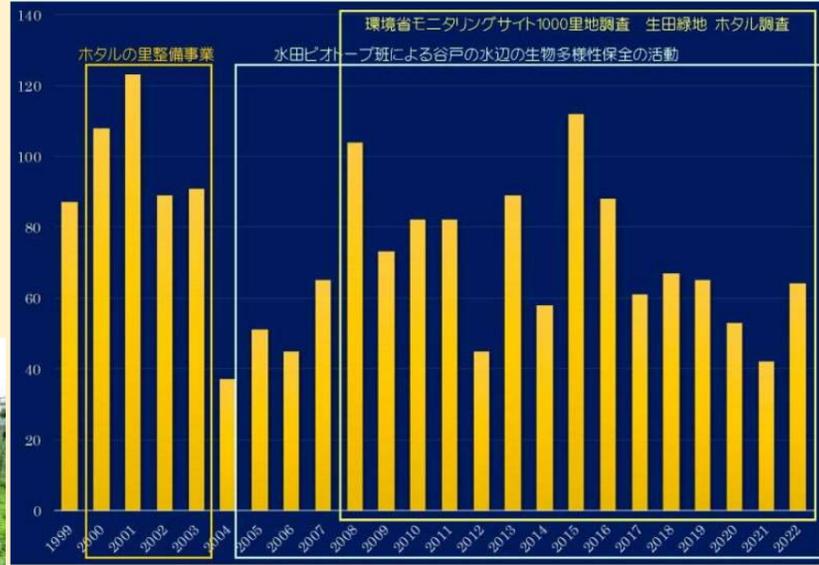
・生物多様性保全に貢献するボランティア活動や生田緑地の谷戸や雑木林で、多様な生物の棲息できる環境づくりと里山らしい景観づくりを目指す活動が市民主体により持続的に行われている。



KONRAC
生田緑地自然環境保全会議市民部会<愛称>里山倶楽部による樹木管理



KONRAC
かわさき自然調査団水田ビオトープ班による自然保全活動



ホタルの国のゲンジボタル出現数の推移
【出典：特定非営利活動法人かわさき自然調査団 水田ビオトープ班】

(2) 施設整備・改修の進捗

基本方針2

・川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムの開館、東口ビジターセンター、西口サテライト、川崎市青少年科学館（通称：かわさき宙と緑の科学館）の改修、クラブハウスの改修、中央広場の改修、周遊散策路整備等



川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム



東口ビジターセンター



川崎市青少年科学館



クラブハウス



中央広場の改修



周遊散策路の整備

(3) 好循環の創出に向けたプラットフォームの設置

基本方針1・3・4・5

・生田緑地にかかわる多様な主体が集まり、相互に連携・調整しながら、合意形成を図ること等を目的とした協働のプラットフォームとして生田緑地マネジメント会議を設立しました。会議に加えて、会員の発議によるおもてなしプロジェクト等、新たな取組が芽生えました。



生田緑地マネジメント会議の開催



おもてなしプロジェクト(ばら苑案内)



工業高校と連携した看板づくり



シンポジウム「生田緑地と市民活動のあり方」の開催【平成29年度】



〇シンポジウムのコーディネーターとパネリスト
生田緑地マネジメント会議アドバイザー 東京都市大学 浦井史郎 特別教授
横浜自然観察の森友の会 中里幹久様

生田緑地マネジメント会議会長 明治大学農学部 倉本 宣 教授

新治里山公園指定管理者 NPO法人新治里山「わ」を広げる会 吉武美保子様

生田緑地自然環境保全管理協議会会長 国士館大学文学部 磯谷達宏 教授

(4) 横断的な管理運営体制の構築

基本方針2・3・6

・中央地区及び3館（川崎市岡本太郎美術館・川崎市立日本民家園・川崎市青少年科学館）を対象にした指定管理者制度による横断的な管理運営体制が実現したことで、学芸業務等と施設運營業務等の連携が図られ魅力が向上。川崎国際生田緑地ゴルフ場を対象にした指定管理者制度を導入。



緑地全体の魅力発信するためのスタンプラリーの実施



緑地内のどんぐり等を活用したおもてなし



緑地内の情報を一体的に発信するパンフレット

(5) 魅力を高める取組とその発信

基本方針4・5・6

・園芸まつり、森のマルシェ、食の祭典など地元商店街や企業と連携したイベント、サマーミュージアムの開催、ホームページ・SNSの活用等



森のマルシェの開催



メタセコイアの下でヨガ



統合されたHP及びSNSの活用

5 生田緑地ビジョン策定後に顕在化した生物多様性の危機

ビジョンに基づく大きな成果を得た一方で、生田緑地の生物多様性が危機に直面している。

(1) 本市の生物多様性の拠点である樹林地が、大きな変化に直面

- 生田緑地では、カシノナガキクイムシが媒介するナラ菌により、コナラ等が集団的に枯損する「ナラ枯れ」が平成30(2018)年頃から発生し、**令和4(2022)年12月時点で、累計1,874本が被害を受けており、保全するとしてきた「緑地」に危機的な変化をもたらすことが予想されている。**(樹林地においてナラ菌によるクラスターが発生)
- 大量の枯損木の発生に対して公園管理者の対応は、園路・施設や近隣民家への落枝を防止するための安全確保を優先せざるを得なく、**根本的な対応には至っていない。**(R4(2022)年 伐採樹木は150本)

ア 立ち枯れの状況



ナラ枯れした木

イ H31年度から被害が確認され、継続している



被害木の年度別の推移

ウ 航空写真においても、樹林地内がナラ枯れによりモザイク状となっている



H30(2018)年4月



R3(2021)年4月
(R3(2021).8時点のナラ枯れした樹木の位置を重ね合わせ)

(2) 緑に関わる担い手の持続性

- 生田緑地の緑を支えてきた**市民の高齢化**や市民活動を支えてきた**学識経験者の担い手不足**等に直面しており、持続性の確保が課題

(3) 生物多様性に関わる取組(自然環境に関わる知見の高度化等)への対応が必要

- 生田緑地マネジメント会議自然環境保全管理会議において、**生物多様性に資する多くの議論や活動を踏まえた提言書や植生管理プログラムづくり等がなされているが、提言書への対応やプログラム運用の持続性の確保に課題**がある。
- 緑地内の自然環境に関わる団体は、活動の実績、専門性の高さなど市内で唯一もしくは、同種の活動においてもリーディング的な存在であり、その活動により**保全されている自然環境の価値の共有や理解の醸成、取組に携わってもらう仕組みづくりが必要**となっている。

緑地の基本的な考え方「緑地の保全」として「生物多様性」が危機的な状況

6 都市計画区域内及び隣接区域において具現化する計画への対応

今後のビジョンを検討するにあたって、調整・連携すべき課題に直面している。

(1) 向ヶ丘遊園跡地における利用計画との連携

- 生田緑地の都市計画区域内に立地する向ヶ丘遊園が平成14(2002)年に閉園し、その跡地活用にあたって平成16(2004)年に「向ヶ丘遊園跡地に関する基本合意書」を小田急電鉄(株)と締結すると共に、平成31(2019)年に「生田緑地整備の考え方」をとりまとめ、向ヶ丘遊園跡地に残る貴重な緑の保全、生田緑地の魅力向上及び良好なまちづくりに寄与する跡地活用の検討を進めてきた。

- R4(2022).3に跡地利用に関わる環境影響評価や、R4(2022).4に都市計画変更等の手続きを完了しているが、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、小田急電鉄(株)は、計画内容を見直している。

- 向ヶ丘遊園跡地利用計画は、生田緑地との相乗効果が期待されるものであり、ばら苑の再整備、維持管理運営等も含めた新たな連携も期待される。

生田緑地整備の考え方「向ヶ丘遊園跡地利用の土地利用の考え方と各エリアの方向性」

「みどり拠点」として相応しい土地利用を進めることを目的とし、遊園跡地の特性を活かした上で、生田緑地における様々な課題を解決し、生田緑地の価値・魅力の向上を実現していくため、下記のような各エリアの方向性を示し、事業者の誘導を図ります。

【土地利用の考え方】

- 現在都市計画緑地の区域外となってる多摩川崖線軸の一部を構成する良好な樹林地については、都市計画緑地の区域に編入し、現在都市計画緑地区域内で緑が少ないエリアを区域から除外することで、良好な既存緑地の保全を図るとともに新たな生田緑地の魅力が向上する憩いや賑わい、交流の場の創出を促進します。また、区域から除外するエリアについては、一定の緑化が図られるように、地区計画等を定めてまいります。

- 遊園跡地の新たな機能(飲食・休憩施設等の新たな憩いや賑わい、交流の場)が適切に配置されるよう誘導し、遊園跡地内外のアクセシビリティ・回遊性向上を図るための地区連携軸を形成し、遊園跡地の整備を促進していきます。

- 生田緑地にある多くの個性や多様な機能等と連携し、相乗効果を発現します。

- ばら苑の通年開放や駐車場の有料化(民間活力導入含む)を検討していくことで、さらなる賑わいの創出とともに、防災に配慮した空地の確保を図ります。



(2) 新たなミュージアム構想への対応

- 新たなミュージアムに関する基本構想では、「生田緑地ばら苑隣接区域」を開設候補地として位置づけており、開設地決定に向けて、緑地や周辺のまちづくりに与える影響等について整理した上で、隣接する土地を所有する小田急電鉄(株)や緑地に関わる団体等との調整を進めていく必要がある。

生田緑地の価値と魅力を高める取組につなげる必要がある

7 新たなビジョンの必要性

緑地の財産である「生物多様性」の危機に対応するとともに、社会情勢の変化等を踏まえ、持続可能な生田緑地の実現に向けて改定してみんなが共有できる将来像が必要となっています。

生物多様性の危機、社会情勢の変化等

生物多様性の危機

- 生物多様性の拠点である樹林地においてナラ枯れ被害が拡大し、**100年に1回とも言える危機に直面(パラダイムシフト)**
- ナラ枯れ対策には、これまで以上の**行政コストが必要**
- 緑への**関わり方(手を付けない)を見直す**ことが必要
- 緑を支える**人材(市民・有識者)の持続性確保**が必要
- 生物多様性保全に関わる**取組の一層の強化**

社会情勢の変化等

- 公園のあり方**
 - 国がまとめた「新たな時代の都市マネージメントに対応した都市公園等のあり方検討会」(H28.5)
 - 「都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会」(R4.10)への対応
 - 新型コロナウイルス感染症を踏まえた「新しい生活様式」への対応
- 防災**
 - 激甚化、高頻度化する自然災害等を踏まえて、**緑地の役割を再評価するとともに防災機能を向上する必要性が増大**
- 関連計画等**
 - 「川崎市総合計画」、「緑の基本計画」、「生田緑地の整備の考え方」、「登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョン」、「公園等における持続可能な協働の取組」、「**新たなミュージアムに関する基本構想**」、「**向ヶ丘遊園跡地利用計画**」、SDGs、生物多様性戦略への対応
- 地域コミュニティ**
 - 持続可能な地域づくりに向けて、**地域コミュニティを支える中間支援組織等との連携が必要**

状況の変化による課題

- みどり**
 - ナラ枯れ被害が拡大しており、**安全対策の早急な実施と、植生管理計画等の見直しが必要**
 - 生物多様性に係わる取組の深度化に向けて、**デジタル技術を活用した情報収集や発信、市民科学の発展が必要**
- まちづくり**
 - 登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりが進展しており、今後も緑地周辺の人口増加が見込まれ、まちの魅力向上に向けてこれまで以上の**役割が求められているが、施設の受け入れ能力や環境への影響などを考慮することが必要**
- 施設**
 - 昭和39年から都市計画事業として用地の取得、整備を進めてきた生田緑地の資産は、増加を続けており、**施設の老朽化に計画的に対応するとともに、資産マネジメントの観点から資産保有の最適化に向けた取組が必要**
 - 回遊性向上に向けた取組が不足**
- 担い手・来園者**
 - 自然環境の**保全を支える担い手の発掘・育成**
 - プラットフォームを支える**担い手の不足と世代交代も課題**
 - 多様なニーズと利用者の増加への対応
- 文化**
 - 青少年科学館、日本民家園、岡本太郎美術館、藤子・F・不二雄ミュージアム、ばら苑(庭園)など多様な文化的資源を有しているが、**新たなミュージアムに関する基本構想を含め、緑地との融合やアートや文化を活かした、更なる一体的な魅力向上の取組が必要**

持続可能な生田緑地の実現に向けて改定してみんなが共有できる将来像が必要

改定に向けた視点の整理

- ①生物多様性を未来に引き継ぐ**
 - 生物多様性のあり方
 - 樹木の更新のあり方
 - 持続可能な管理のあり方(ワイズユース)
 - 緑資源の多彩な価値の共有、創出
- ②新たな価値創出や社会課題解決のための場となる**
 - グリーンインフラとしてのあり方
 - 居心地が良く誰もが快適に過ごせる空間のあり方
- ③しなやかに使いこなす**
 - 利用ルールのあり方(キャリングキャパシティ)
 - 実験的な利活用のあり方
 - 多種多様なプログラム活動のあり方
- ④多様な主体との連携・協働・共創**
 - 管理運営の担い手のあり方
 - 民の役割の拡大と共創(価値・投資等)のあり方
 - 自主性・自立性のあり方
- ⑤公園DXの推進**
 - デジタル技術とデータの利活用のあり方(GISの活用)
 - 市民科学
- ⑥安全・安心**
 - バリアフリー化、ユニバーサルデザインのあり方
- ⑦ダイバーシティ&インクルージョン**
 - 一人ひとりがそれぞれの違いを認め合い、ともに喜びや希望を感じられる取組のあり方
- ⑧防災機能**
 - 自然災害に備えた利活用のあり方
 - 防災教育のあり方
 - 流域治水のあり方(保水力)

新たな生田緑地ビジョンのイメージ

生物多様性の危機への対応

- 策定の背景 生田緑地の財産である生物多様性を**未来に引き継ぐ**。
- 策定の趣旨 生田緑地の**生物多様性の危機に対応するために、その価値を改めて共有するとともに、自然と人々との営みの関係性の回復が必要**。
- 基本テーマ **「支えあう、自然と人々の営み」**

生田緑地の有する歴史・文化資源や多くの人的資源を持続可能な形で継承

- 基本理念

生物多様性の危機に対応するとともに、**基本的考え方「緑地の存在効用(保全)と利用効用(利用)の調整により、両者が好循環するしくみ」を継承し、基本理念に基づく取組を推進**します。

※本改定に合わせて「緑」については、幅広い概念となる「みどり」の表記等に見直します。

『豊かな自然・文化・人・まちが共に息づく
「みどりがつなげる持続可能な生田緑地」』
- 対象範囲 生田緑地(都市計画区域 179.7ha)
※ただし、ビジョンの実現に伴い分野ごとに連携する範囲は広がるものとする
- 目標年次 2045年(概ね30年)、中期目標2032年(概ね10年)
※令和6(2024)年全国都市緑化かわさきフェアを契機に将来を見据えた取り組みを進めて参ります。
- 将来像を具体的にするため、顕在化している課題を踏まえ、将来像の設定を行ったうえで、取り組むべき施策を検討してまいります。(バックカasting手法の検討)



生田緑地ビジョンの改定に向けた検討状況について

8 スケジュール

令和6年3月の改定に向けて、市民、緑地に関わる関係団体、隣接する民間事業者等と新たなビジョン像の共有を進めるとともに、今後の取組について調整を行い、学識経験者で構成する川崎市公園緑地等整備計画推進委員会において、幅広い知見から生田緑地ビジョンについて調査審議をいただき、とりまとめてまいります。

